

2. 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、平成31年4月26日及び令和元年5月10日に理事より提出された平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の監査を行った結果、その適正なることを認めます。

なお、本年4月1日より県下全域を対象とした岡山県農業共済組合が業務を開始しております。役職員の意識統一を早期に図り、法令・規則を遵守した健全な業務運営に取り組み、組合員及び社会から信頼される組合を目指してください。

令和元年5月31日

岡山県農業共済組合

代表監事 上岡 吉隆



監 事 難波 平佑



監 事 山本 節男



員外監事 東 隆司

